

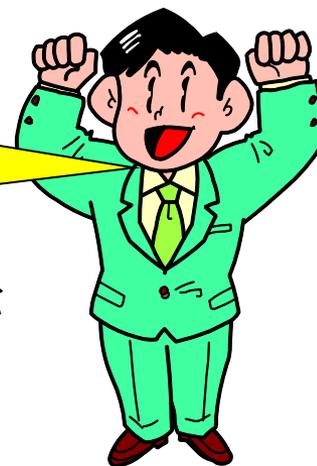
相談支援における基本視点

～本人中心支援を支える家族・チーム支援の重要性～



日頃の支援本当にお疲れ様です。
皆さんの**存在**は、なくてはならない力
です！

スライドの右上に  のマークが
あれば手元印刷はありませんので
ご了承くださいね。



社会福祉法人 あかりの家
地域支援センターあいあむ
東播磨圏域コーディネーター
濱口 直哉

本日の予定



1. 支援に大切なものとは

2. 意見交換

<テーマ>

1. 支援者の基本視点として大切な
本人中心支援とは？
2. 本人中心支援を支える家族支援
3. 本人中心支援を支えるチーム支援

3. まとめ

支援に 大切なものとは



原点に戻って考えてみましょう

- なぜ、あなたはこの仕事を選んだのですか？
- 相談支援は相談支援専門員だけが
行うものですか？
- あなたが相談したいと思う人はどんな人ですか？

私の反省から

今から10ほど年前



Mさんの支援



お母さんと2人暮らしのMさん

お母さんは持病が悪化し寝たきりに…。ヘルパーさんの力を借りながら、Mさんが看病をしている。

看病があるからとの理由でMさんは仕事(日中活動)には行かず…

お母さんの支援者から「Mさんのことで相談に乗ってほしい」と依頼が…。

【数日後 家庭訪問にて】

- ①支援者の意向と、闘病中のお母さんの話しか聞かなかった。
- ②すぐさま“問題解決”に向けた手立てを提案。
- ③市役所提出資料のアセスメントシート記載に入っていた。

結果⇒仕事へ行かせるためのプラン作成屋

になっていた…。

信頼関係の構築は母親と支援者と…。

ケアマネジメントの希望の確認は全くしなかった…。

衝撃的な一言



仕事へ行かせるための一方的な相談支援がスタートして数か月

なんで・・・

僕の話は聞いてくれないの

気がつけば・・・。

本人に話した事と言えば・・・「仕事は行った方が生活のリズムがつくよ！」

「お母さんはヘルパーさんがいるから大丈夫！」

などの本人が示す行動(仕事へ行かない)への“**説得**”しかしていなかった・・・。

今思えば・・・

最初にお会いした時にMさんは“こんな話”がしたかっただろうなあ・・・。

◎お母さんのことが心配で不安でしかたない。

◎これから僕はどうなるのかな～。

◎今は仕事の話はしんどいよ・・・。

僕だって昔は頑張って働いていたんだ・・・。

でもね、スーパーの品出で学生バイトにイジメられ・・・
つらかったんだ。

◎僕は巨人ファンなんだ～。

◎お母さんのヘルパーAさんと話をするのが嬉しい

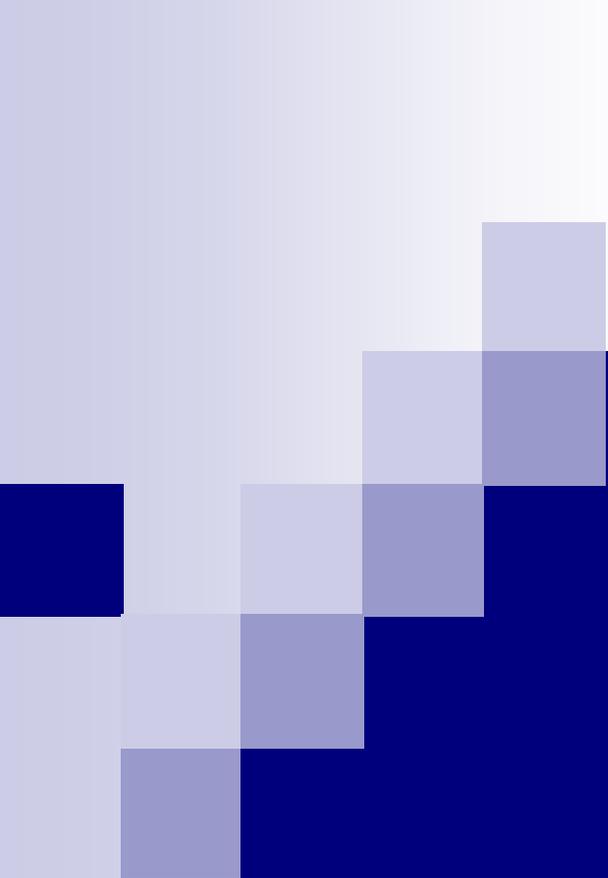


インタビュー時

私がMさんに行った声掛けは「こんにちは 相談員の濱口です」の挨拶だけ・・・
あとは、お母さんと支援者の方向を見て話を聞いていた・・・。
支援者とお母さんの“要望”だけに耳を傾け、支援策を安易に提示していた・・・。

相談支援で大切な視点

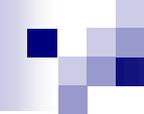
本人中心支援



意見交換

社会福祉法人宝塚さざんか福祉会

辻井 善弘氏



<テーマ その1>

**支援者の基本視点として大切な
本人中心支援とは？**

質問1

本人中心支援と聞いて

どんなイメージがありますか？



仕事を始めたころと今の違いなど・・・。

《memo》

本人中心・本人主体の考え方

支援を必要としている人々は、種々のハンディによる困難を抱えているが、様々な社会資源等を主体的に利用したり、活用し、問題解決できる能力を有している。

ここを私は勘違いしていた。
障害があり、行動障害あるから
こっちで決めてあげないと行けなと思っていた...

福祉サービス等の提供では、ご本人に代わって解決するのではなく、提供できる制度やその他の社会資源を紹介しながら、本人（利用者）がそれらを主体的に活用して課題解決に取り組めるように支援する。*いわゆるエンパワメントを引き出す。
本人のできないことではなく、できること、強さ（ストレングス）に着目する。*リフレーミング



自立を
煽っていませんか？

支援の方向性
ハンドルを握るのは本人



代行して問題を
解決していませんか？

質問2



本人中心支援は、
本人の言いなりに支援すること？

《memo》

質問3



本人中心支援を心がけても
理想と現実には悩むことはないですか？

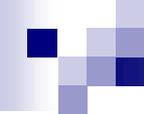
《memo》

質問4

理想と現実のギャップを
埋めるためには何が必要ですか？

《memo》





<テーマ その2>

家族支援について

家族の思い？

支援者に期待することは？



memo

家族支援 参考資料

令和元年度相談支援従事者指導者養成研修 配布資料

1) 親の子どもと障害の受容 への 相談・支援——障害の受容過程

(1) Drotar(1975)

- ①ショック
- ②否認
- ③悲しみと怒り
- ④適応
- ⑤再起

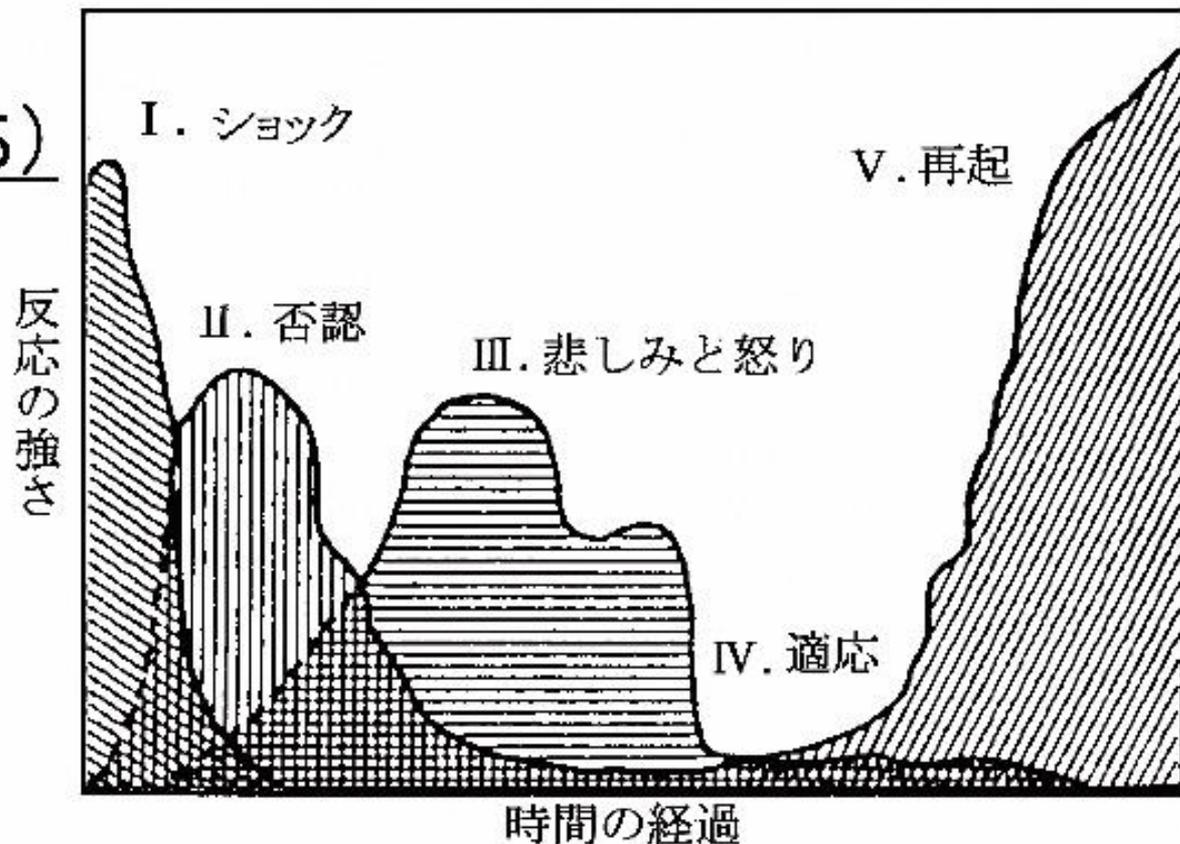
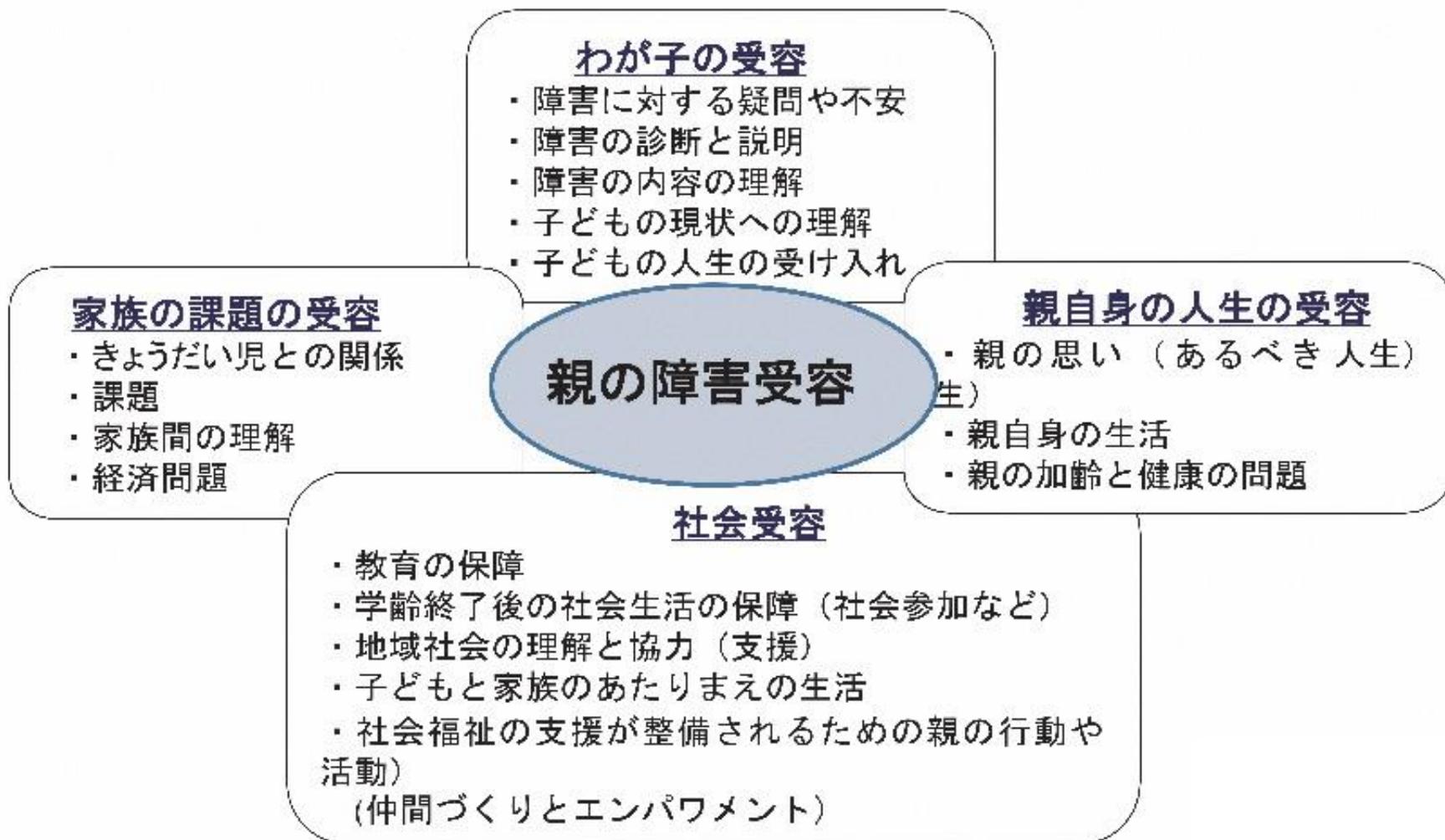


図1 先天奇形をもつ子どもの誕生に対する
正常な親の反応の継起を示す仮説的な図

Drotar, et al. (1975)の段階説

親がわが子の障害を受容していく4つの要因



佐鹿孝子：親が障害のわが子を受容していく過程での支援（第4報）．小児保健研究．2007

2) 子育てへの寄りそい

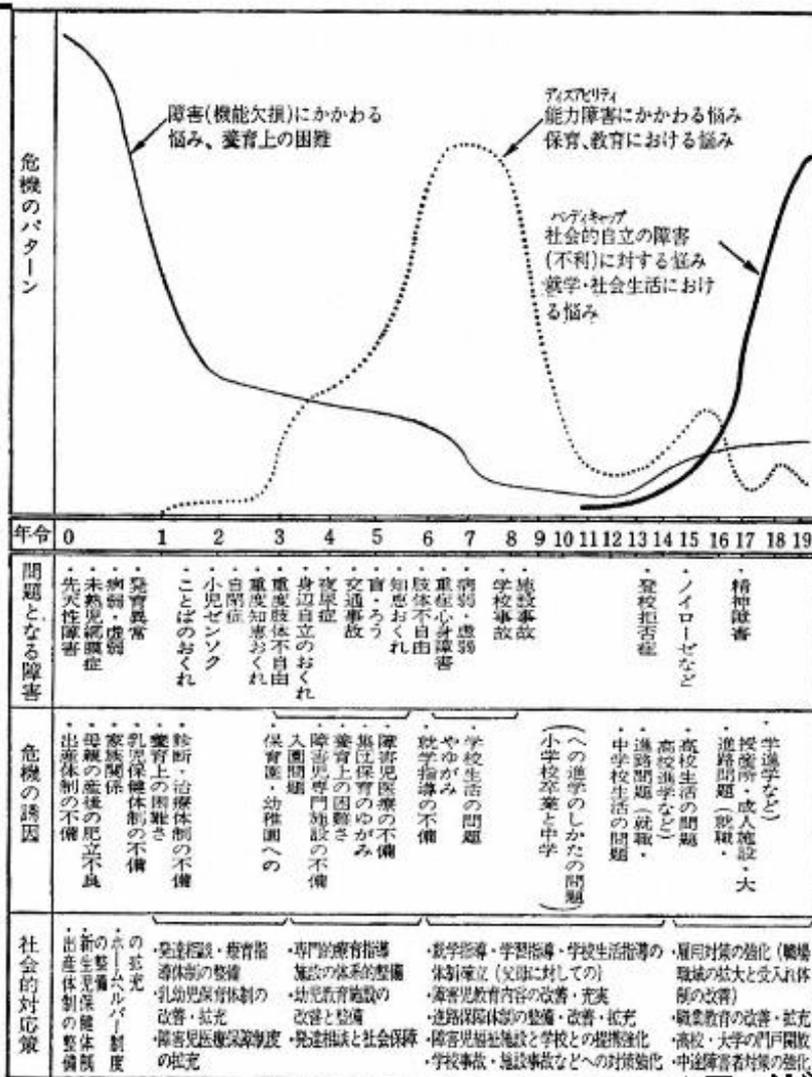
ーライフサイクルを見通しながら

(1) 子どものライフサイクルを見通しながら

節目と危機に備える

「障害児家族の“危機のパターン”とその対応策」

(大泉溥 1981)



きょうだいを大切に育てることは、 障害児を大切に育てること

- 学童期のきょうだいに

「お兄ちゃんばっかし・・・」

「いっしょに(学校)来ないで」

「一緒にいたくない」

ベタベタしてくる きょうだいの子の姿

それを怒っても、きょうだいには「逃げ道がない」

そんな立場と気持ちを受けとめることが大切

おかあさんを独占したいことも当たり前のこと

<テーマ その3>

チーム支援について

質問7



相談支援専門員

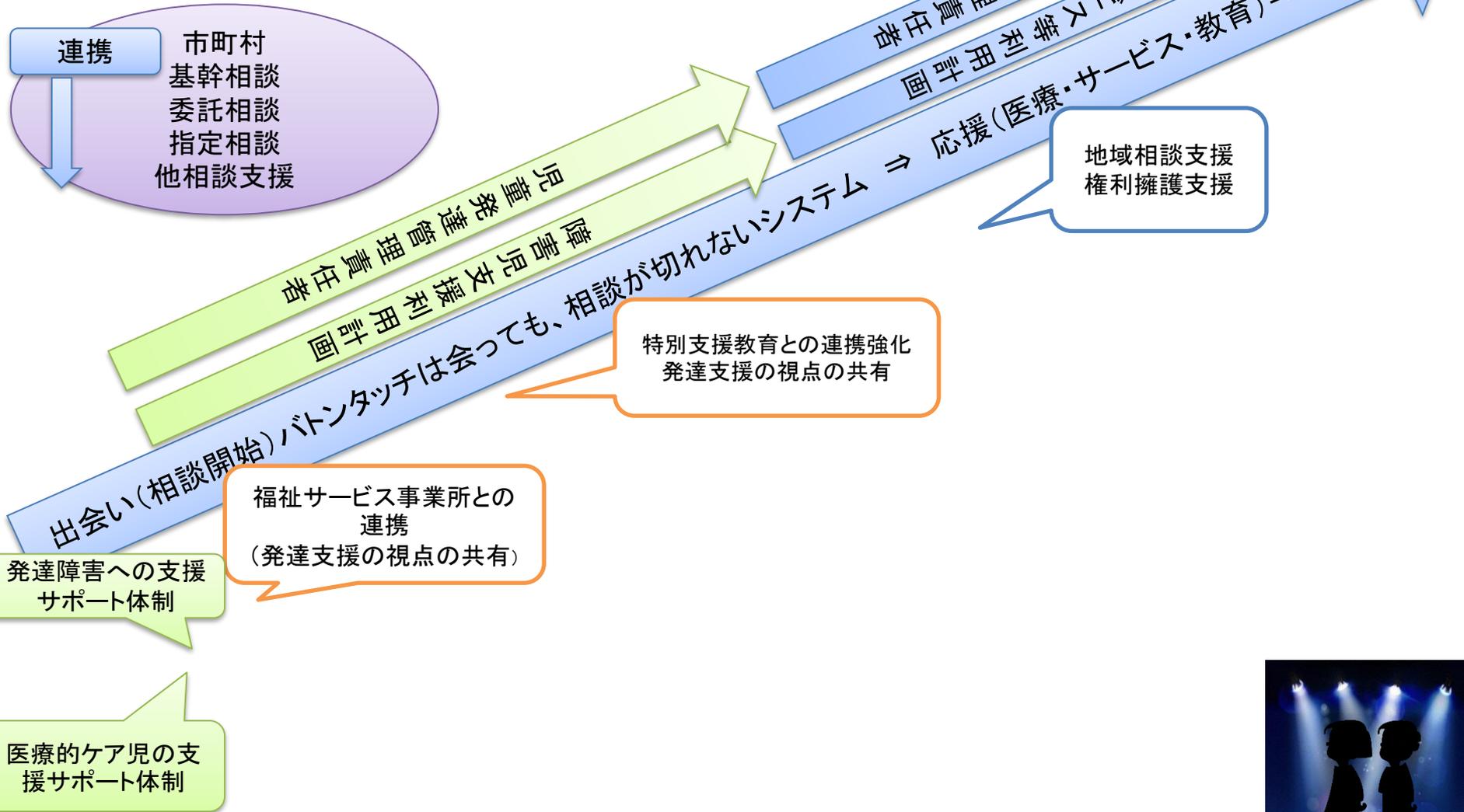
サービス管理責任者

児童発達支援管理責任者の共通の視点とは？

《memo》

チーム支援 参考資料

地域ネットワーク【途切れない相談支援の継続性】 (成長発達過程における各ライフステージでの相談支援)



それぞれの相談支援事業の役割と機能

1

個別給付
指定相談支援事業

指定特定 (事業者指定は市町村長)

- 計画相談支援 (個別給付)
 - ※ 児童は居宅サービス
 - ・ サービス利用支援
 - ・ 継続サービス利用支援
 - ※ 特定事業所加算を受けている場合は24時間対応及び困難事例にも対応する場合あり
- 基本相談支援 (障害者・障害児等からの相談)

指定障害児 (事業者指定は市町村長)

- 障害児相談支援 (個別給付)
 - ※ 通所サービス
 - ・ 障害児支援利用援助
 - ・ 継続障害児支援利用援助
- ※ 障害児の入所サービスについては、児童相談所が専門的な判断を行うため、障害児支援利用計画の作成は対象外。

指定一般

(事業者指定は都道府県知事)
・ 指定都市市長・中核市市長

- 地域相談支援 (個別給付)
 - ・ 地域移行支援 (地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援等)
 - ・ 地域定着支援 (24時間の相談支援体制等)
- 基本相談支援 (障害者・障害児等からの相談)

市町村相談支援事業

2

市町村直営 相談支援事業

委託可

委託相談支援事業

1. 一般的な相談をしたい場合 (基本相談)
2. サービス等利用計画 (障害児支援含む)
3. 地域相談支援 (地域移行・地域定着)
4. 他委託内容による事業

- 福祉サービスの利用援助 (情報提供、相談等)
- 社会資源を活用するための支援 (各種支援施策に関する助言・指導)
- 社会生活力を高めるための支援
- ピアカウンセリング
- 権利擁護のために必要な援助
- 専門機関の紹介 等

市町村直営 基幹相談機能

(地域自立支援協議会)

3

委託可

基幹相談支援センター

- 地域 (自立支援) 協議会の原動力となる

- 総合的・専門的な相談の実施
- 地域の相談支援体制強化の取組
- 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成
- 地域の相談機関との連携強化
- 地域移行・地域定着の促進の取組
- 権利擁護・虐待の防止

4

都道府県広域専門相談等

特に専門性の高い相談支援事業相談支援



重層的な相談支援体制

<第3層>

c. 地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

- 総合的・専門的な相談の実施
- 地域の相談支援体制強化の取組
- 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成
- 地域の相談機関との連携強化
- 地域移行・地域定着の促進の取組
- 権利擁護・虐待の防止

主な担い手→基幹相談支援センター、地域(自立支援)協議会

<第2層>

b. 一般的な相談支援

- 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
- 社会生活力を高めるための支援
- ピアカウンセリング
- 権利擁護のために必要な援助
- 専門機関の紹介

主な担い手→市町村相談支援事業

<第1層>

a. 基本相談支援を基盤とした計画相談支援

- 基本相談支援
- 計画相談支援等
 - ・サービス利用支援
 - ・継続サービス利用支援

主な担い手→指定特定相談支援事業

①発達障害者支援センター運営事業

②高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

③障害児等療育支援事業

④障害者就業・生活支援センター事業

まとめ



知ることの大切さ

言葉のない方・・・
言葉はあっても自分の思いと違う発言になってしまう方・・・
行動障害のある方・・・
声なき声にどう向き合うか？

障害があっても、
だれもが**意思、感情、内面の世界**を持っているはず

- ⇒こんなことがしてみたい！ここで暮らしたい！（夢や願い）
- ⇒どうせ言っても聞いてもらえない、私なんて・・・。（あきらめ）
- ⇒しんどい、つらい、助けて（心の叫び）
- ⇒楽しい、嬉しい、心地いい・・・

だからこそ
ご本人に関わっている人々が

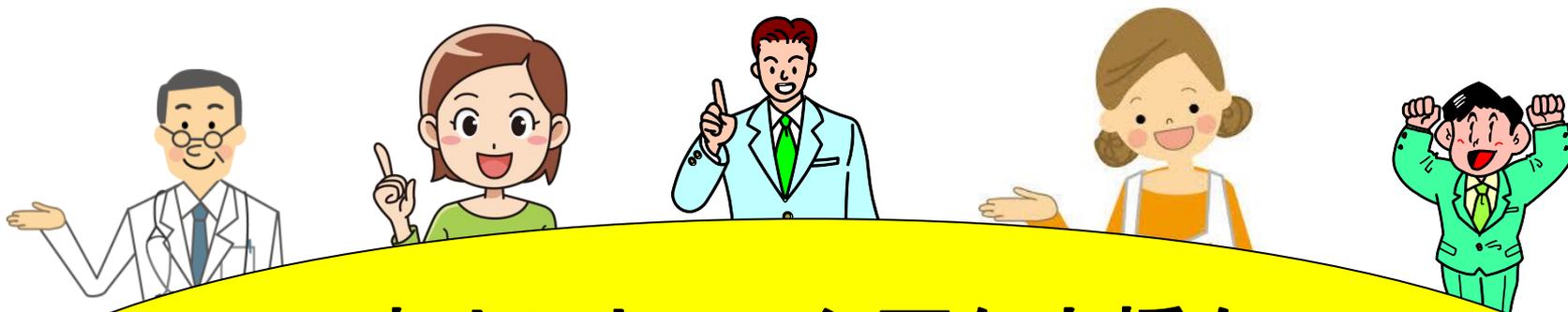
ジャニーズのコンサートに行きたいね！！
回転ずしを食べてみたい！

ご本人の希望や様々な思いに耳を傾けその人らしい暮らしとは何か？をご本人、ご家族やチームと一緒に確認し、応援することが大切

どうすればその人の意思が確認できるかとことん考えること

役割は違うけど同じ方向を向いて

サビ管、児発管、相談支援専門員、あらゆる関係機関
それぞれの役割や立場は違うけど・・・。



本人にとって必要な支援を
「**本人中心支援**」の視点から
協働していきましょう！

あきらめない

かけがえのない人生
一人ひとりに物語がある・・・。

どうせできないから・・・
行動が激しいから・・・
言っても分からないから・・・

本人の行動や現状、制度や社会を嘆くのではなく
我々が本人中心支援の視点のもと
どうしたら、その人らしく生きていけるかをとことん考え
寄り添っていきたいものです。

その人が
人生の主人公であるために

おわりに



メッセージ

《memo》

おわりに

玉木 幸則さんからのメッセージ

いわゆる重度の障害があるといわれている方であっても、その人の生きてきた環境や出会ってきた人々によって、いろいろな影響を受け、変化もしながら、充実した暮らしをされている方もいっぱいいらっしゃいます。

だから、少なくとも、支援者が出会った時点において「重度だな」と感じたとしても、勝手にその人の支援計画を作るのではなく、この人は何がしたいのか。どんな意思を持たれているのかなど、考えていく習慣を身につけていただければと思っています。

質問

みなさんは
どんな支援者になりたいですか？

相談支援は相談員だけが行うものですか？
相談したいと思う人はどんな人ですか？



障害者本人中心の相談支援と サービス等利用計画 ハンドブック



ASAHI NAMIKA, KITANO SEICHI and TAMAKI YUKIHIRO
朝比奈ミカ/北野誠一/玉木幸則
[編著]

ミネルヴァ書房

参考文献

編著者：朝比奈ミカ

北野 誠一

玉木 幸則

発行者：杉田 啓三

発行所：ミネルヴァ書房

発行日：2013年7月15日

定価：2400円(税別)

本人中心相談支援の5つの定義

- 1 必要な情報とその経験の広がりへの支援と、本人の自己決定・選択への支援をふまえて、本人の市民としての豊かな選択肢(参加と役割)に基づく希望と目標をアセスメントをし、
- 2 それに必要な支援サービスを作り出すために、本人と支援関係者それぞれの役割をふまえた計画(本人中心支援計画)を本人中心計画会議で共に創出し、
- 3 不足するサービス等については、共に開発及び権利擁護(アドボカシー)等を行い、
- 4 さらに、その後のモニタリングや社会参加・関係の改善・調整等を行う、
- 5 一定の権限と方法と手続きに基づく活動とそのプロセス



ご清聴ありがとうございました。